

大田区の「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」の利子補給と 東京都の「HTT・ゼロエミッション」の信用保証料補助の併用について

大田区の「SDGs・脱炭素推進企業支援資金」のあっせんを受けた方で、東京都の「社会課題解決融資（HTT・ゼロエミッション）」の要件を満たす方は、区の利子補給と都の信用保証料補助を併用できる場合があります。

1 併用する場合の制度概要

(1) 保証申込制度名

東京都中小企業制度融資「社会課題解決融資（HTT・ゼロエミッション）」

(2) 融資対象

次の要件をすべて満たしていること。

- ① 東京都制度融資及び大田区融資あっせん制度の融資対象基本要件を満たしていること。
- ② エコアクション21、ISO14001のいずれかの登録をしていること。

SDGs・脱炭素推進企業支援資金（区認定拡充枠）については、①から②に加え、次の③の要件を満たすもの。

- ③ 区が実施するSDGsおたゴールドスカイパートナー制度の認定を受け、認定期間内であること。

(3) 融資条件

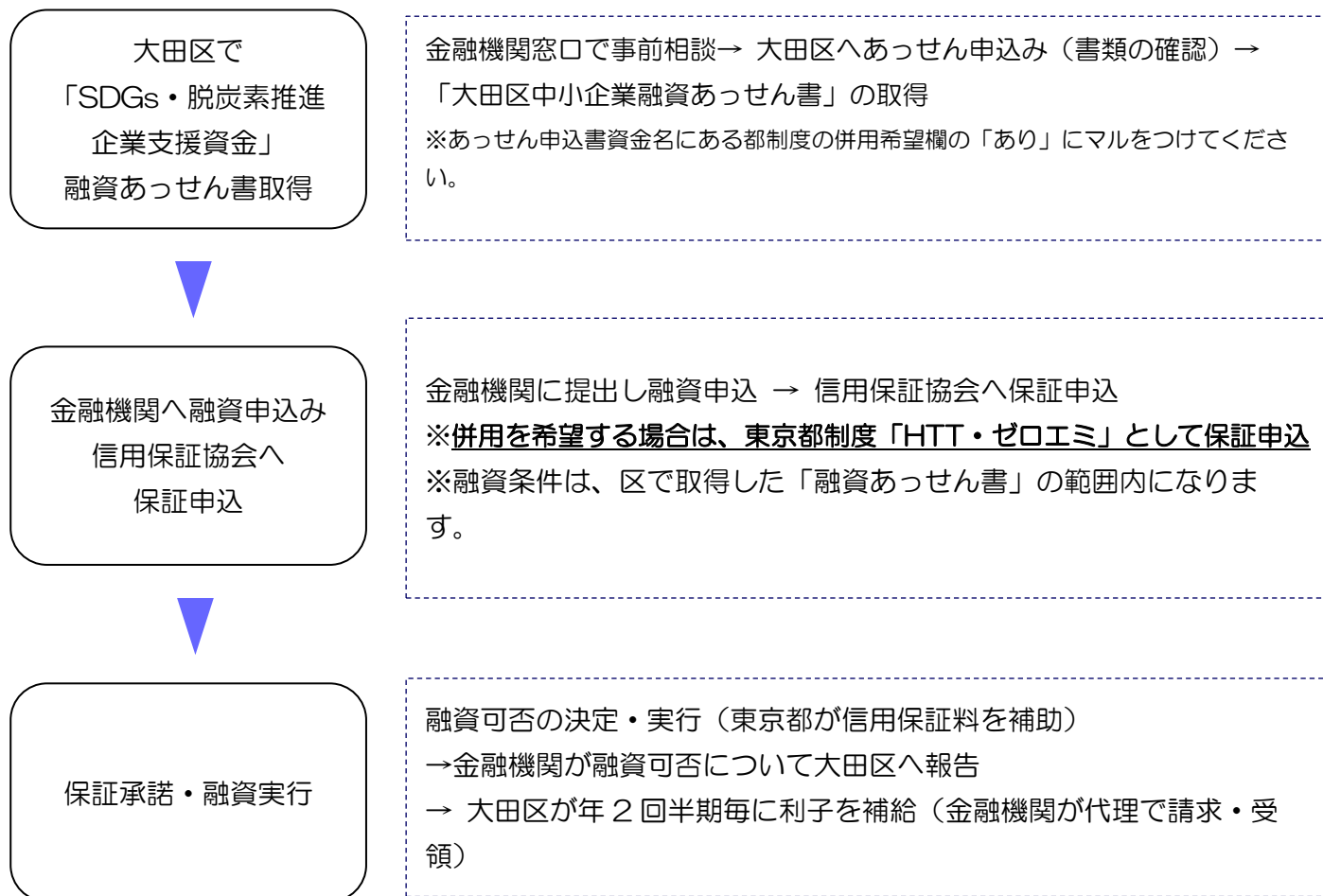
資金用途	融資限度額	返済期間	融資・償還方法
運転資金・ 設備資金	1,000万円又は 2,000万円(※) <small>※区認定拡充枠の場合</small>	60か月以内 (据置6か月以内)	証書貸付 元金均等返済

(4) 金利及び信用保証

大田区が利子の一部を、東京都が信用保証料の3分の2を補助します。

対象者	金利	利子補給率	本人負担率	信用保証料補助
中小企業者	1.8%以内	1.7%以内	0.1%以内	2/3

2 お申し込みの流れ



3 その他

- 1 大田区「SDGs・脱炭素推進企業支援資金（小口）」を申込み方は、東京都「小口」との併用ができる場合があります。
- 2 エコアクション 21 の認証・登録については、エコアクション 21 地域事務局へお問い合わせください。
- 3 ISO14001 の認証・登録は、JAB（公益財団法人日本適合性認定協会）が認定した認証機関が審査を行います。認証機関及び適合組織は、JAB のホームページで公開されていますのでご確認ください。

〔問合せ先〕

（区制度に関すること）大田区 産業経済部 産業経済課 融資係	TEL：03(3733)6185
（都制度に関すること）東京都 産業労働局 金融部 金融課	TEL：03(5320)4877
（信用保証に関すること）東京信用保証協会大田支店	TEL：03(5710)3610
（I/Aアクション 21 に関すること）エコアクション 21 地域事務局 東京	TEL：03(5471)0095